

## 秋田県

がん対策に関しては、がん対策総合推進事業と健（検）診受診率向上総合対策事業の2つが柱となります。2ページ目以降をご参照ください。

なお、これ以外に受動喫煙防止対策関係予算で4,470千円が措置されております。

# 事業概要

健康づくり推進課

事業名	内 容
<p>がん対策総合推進事業</p> <p style="text-align: center;">121,165千円</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> <p>④ 48,085</p> <p>⑤ 3,858</p> <p>⑥ 6,576</p> <p>⑦ 62,646</p> </div> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p>	<p>1 事業目的</p> <p>がんの予防の推進や医療の質の向上等を図るため、がんに関する情報の収集・提供を行うほか、がん診療機能の強化やがん患者に対する支援を行う。</p> <p>2 実施主体 県、がん診療連携拠点病院等</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) がん登録推進事業 <span style="float: right;">8,261千円</span></p> <p>がんに係る調査研究を推進し、がん対策の一層の充実に資することを目的とする「がん登録推進法」に基づき、「全国がん登録」に関する事務を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 公益財団法人秋田県総合保健事業団</li> <li>・内 容 医療機関からの届出対象情報の審査・整理、登録情報の国への提出、全国がん登録情報のうち県分の市町村・医療機関への提供等</li> </ul> <p>※全国がん登録</p> <p style="padding-left: 40px;">国及び都道府県における利用及び提供の用に供するため、国ががんの罹患、診療、転帰等の状況をデータベースに記録し、保存すること。</p> <p>(2) 多目的コホート研究事業 <span style="float: right;">6,576千円</span></p> <p>生活習慣とがんなどの病気との関係を明らかにするため、国立がん研究センターの疫学調査に関する受託業務を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地域 横手市</li> <li>・内 容 住民アンケートによる生活習慣についての情報収集及び対象者の血液試料と健康データの収集等</li> </ul> <p>(3) がん情報発信事業 <span style="float: right;">900千円</span></p> <p>県民へのがんに対する正しい知識を普及するため、マスコミや秋田大学等との連携によりフォーラムを開催する。</p> <p>(4) がん診療機能等強化事業 <span style="float: right;">93,500千円</span></p> <p>県内のがん診療機能等を強化するため、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院（以上国指定9病院）及びがん診療連携推進病院（県指定2病院）のがん診療機能等</p>

の強化に要する経費に対し補助する。

- ・補助基準額 1病院当たり8,500千円
- ・補助率 10/10(国1/2、県1/2)
- ・対象経費 医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等

(5) がん医療従事者育成支援事業 3,600千円  
がん医療の質の向上を図るため、医療機関が負担するがん医療従事者に対するがん関連認定資格取得に要する経費に対し補助する。

- ・補助対象 医療機関
- ・補助基準額 1人当たり800千円
- ・補助率 1/2
- ・対象経費 研修受講料、研修中の代替職員雇用経費

(6) 緩和ケア推進事業 800千円  
地域がん診療連携拠点病院等のがん緩和ケア提供体制の強化を図るため、緩和ケアチーム従事者等の育成研修会を開催する。

- ・委託先 秋田県緩和ケア研究会
- ・内容 拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修

(7) 在宅がん患者緩和ケア推進事業 258千円  
在宅がん患者等に対する緩和ケアの提供体制を整備するため、地域の医療・介護従事者を対象とする症例検討の研修会等に要する経費に対し補助する。

- ・補助対象 各郡市医師会
- ・補助基準額 129千円/地区
- ・補助率 2/3

(8) がん患者医療用補正具助成事業 6,081千円  
がん患者の治療と就労や社会参加の両立を支援するため、医療用補正具購入に係る費用に対し補助する。

- ・対象者 がん治療に伴い医療用補正具を購入した患者
- ・対象経費 ウィッグ及び乳房補正具の購入費用
- ・助成限度額 ウィッグ 15,000円(回/人)  
乳房補正具 10,000円(回/人)

(9) がん患者団体活動支援事業 647千円  
患者等が抱える悩みや不安の解消を図るため、がん患者や家族が相談や情報交換ができる場の提供等に取り組む、がん患者団体に対し補助する。

	<ul style="list-style-type: none"><li>・補助対象 秋田県がん患者団体連絡協議会</li><li>・補助基準額 定額</li><li>・補助率 10/10</li></ul> <p>(10) がん対策推進計画進行管理費 542千円 第3期秋田県がん対策推進計画を推進するため、国や市町村の情報の収集や必要な情報提供を行う。</p>
--	---

# 事業概要

健康づくり推進課

事業名	内 容															
<p>健（検）診受診率向上総合対策事業</p> <p style="text-align: right;">12,765千円</p> <p>（国 506）</p> <p>（一 12,259）</p>	<p>1 事業目的</p> <p>健（検）診の受診率向上を図るため、受診対象者の意識を高め、受診行動を促す、受診しやすい環境を整備する。</p> <p>2 実施主体 県、市町村、健（検）診機関</p> <p>3 事業内容</p> <p>（1）胃がん検診助成事業 <span style="float: right;">5,502千円</span></p> <p>全国と比較して、胃がんの死亡率が高いことから、罹患率の上昇する年齢層の受診を促すため、検診の自己負担額を無料化するための経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 市町村</li> <li>・対象年齢 50、52、54、56、58歳</li> <li>・補助基準額 受診者の自己負担額（上限額2,000円）</li> <li>・補助率 10/10</li> </ul> <p>（2）がん検診受診率向上推進事業 <span style="float: right;">6,249千円</span></p> <p>大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診について、罹患率の上昇する年齢層の検診受診を促すため、当該検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 市町村</li> <li>・補助率 1/2</li> <li>・補助基準額等</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">対象年齢</th> <th style="text-align: center;">補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腸がん</td> <td style="text-align: center;">50～54歳</td> <td style="text-align: center;">500円</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td style="text-align: center;">60～64歳</td> <td style="text-align: center;">500円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td style="text-align: center;">30～34歳</td> <td style="text-align: center;">1,500円</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td style="text-align: center;">40～44歳</td> <td style="text-align: center;">1,500円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要件 コール・リコールによる受診勧奨</li> </ul> <p>（3）がん検診精度管理向上推進事業 <span style="float: right;">214千円</span></p> <p>がん検診によってがん死亡を減少させるため、適切な精度管理の下で、科学的根拠のある検診の実施方法等に関する研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 市町村、検診機関の職員</li> </ul> <p>（4）健（検）診受診勧奨事業 <span style="float: right;">800千円</span></p> <p>乳がん予防を推進するため、啓発用パンフレットを作成し、職域における健（検）診受診時等に配布する。</p>		対象年齢	補助基準額	大腸がん	50～54歳	500円	肺がん	60～64歳	500円	子宮頸がん	30～34歳	1,500円	乳がん	40～44歳	1,500円
	対象年齢	補助基準額														
大腸がん	50～54歳	500円														
肺がん	60～64歳	500円														
子宮頸がん	30～34歳	1,500円														
乳がん	40～44歳	1,500円														